

令和7年度に改良・維持修繕を大崎上島町が担当する県道の路線

道路改良事業関係【担当窓口：大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

対象路線	【路線名()内は路線番号】	工事箇所
—	—	—

※令和7年度の事業予定箇所については、工事箇所欄に箇所名を記載している。

維持修繕関係【担当窓口：大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

対象路線	【路線名()内は路線番号】	備 考
主要地方道	(65)大崎上島循環線	
一般県道	(357)大西大西港線	
	(358)大田木江線	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- | | |
|----------------|---|
| ○ 道路施設等維持 | |
| ・ 小規模な舗装補修 | 路面の穴ぼこ等の補修 |
| ・ 崩壊土砂撤去 | 小規模な崩壊土砂の撤去 |
| ・ 陰切、倒木処理 | 陰切、倒木の撤去 |
| ・ 動物死骸処理 | 動物死骸の撤去 |
| ・ 油漏れ事故の対応 | 交通事故に伴う路面のスリップ防止 |
| ・ 除草対策 | 道路法面の除草、張りコンクリート |
| ・ 側溝清掃 | 側溝に溜まった土砂の撤去 |
| ・ 路面清掃 | 道路面の土砂等の撤去 |
| ・ 植栽管理 | 道路植栽の剪定、施肥、灌水等 |
| ・ 道路排水構造物の補修等 | 側溝等の小規模な補修 |
| ・ 凍結防止剤(置塩)の設置 | 凍結箇所に凍結防止剤の設置 |
| ・ 交通止めを伴う応急措置 | 崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策 |
| ・ 道路照明維持 | 電球の交換、器具の修繕等 |
| ・ その他 | 上記以外の道路維持補修 |
| ・ 道路構造物維持 | 側溝、擁壁等の補修 |
| ・ 付属物維持 | ガードレール等道路付属物の補修 |
| ○ 交通安全施設整備(二種) | ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、
反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し |

令和7年度に改良・維持修繕を大崎上島町が担当する河川

河川改良及び維持修繕関係【担当窓口：大崎上島町建設課土木耕地係 TEL0846-65-3124】

対象河川		備 考
二級河川	原田川	
	原下川	
	小原川	

※ 河川改良及び維持修繕関係の移譲事務の内容

- 河川維持修繕工事
 - ・ 河道浚渫(堆積土除去)工事、護岸修繕(護岸嵩上げ工、護岸根継工)
- 河川改良工事
 - ・ 護岸新設又は改築工事(但し、現況河道内に限る。)

令和7年度に維持修繕を大崎上島町が担当する建設海岸の区域

維持修繕関係【担当窓口：大崎上島町建設課土木耕地係 電話0846-65-3124】

対象海岸保全区域		備 考
海岸保全区域	外表海岸	
	野賀海岸	

※ 建設海岸維持修繕関係の移譲事務の内容

- 海岸保全施設の補修工事
- 海岸保全機能の維持修繕

令和7年度に維持修繕を大崎上島町が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口：大崎上島町建設課土木耕地係 電話0846-65-3124】

対象急傾斜(区域)	備 考
町内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設	
町内の急傾斜地崩壊危険区域	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 急傾斜維持修繕
 - ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕
 - ・ 標識の維持修繕